

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1、該当しない項目には0を入れる。

(共通・監督員用)

審査項目	細 別	a		b	c	d	e	
1. 施工体制	・ 施工体制一般	-		施工体制が適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不満である	施工体制が不満である	
		該 当	評 価	「評価対象項目」			評価	施工体制が不備であり、工事監督員から文書による改善指示を行った。 上記項目に該当があれば... e
				作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図（下請け3千万円、建築は4.5千万円以上）もしくは施工計画書で確認できる。（全工事適用）				
				施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられている。（下請け3千万円、建築4.5千万円以上）				
				工事カルテの登録が監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。				
				社内検査の時期、確認事項が工事全般にわたり良く把握されている。（社内体制が確立され、有効に機能している。）				
				社内検査員の身分（社員）、経歴が確認でき適正である。				
				建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。				
				「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制点検・確認要領」で指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに（次回点検まで）実施され、報告された。				
				その他（ ）				
		該当項目の内達成項目が80%以上..... b						
	該当数	0	0	該当項目の内達成項目が60%～80%未満..... c				
	評価率	#DIV/0!		該当項目の内達成項目が60%未満..... d				
	評 定	c		評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。				
	点 数	0						

工事成績採点の審査項目別運用表

0

[記入方法] 該当する項目に1、該当しない項目には0を入れる。

(共通・監督員用)

審査項目	細 別	a		b	c	d	e
		該 当	評 価	「評価対象項目」	他の項目に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
1. 施工体制	. 配置技術者 (現場代理人等)			現場代理人として常駐し、工事全体の把握ができています。			現場代理人等の技術者が不備で、工事監督員から文書により改善指示を行った。 建設業法第26条の2に定める専門技術者を配置していない。 上記1項目該当事項があれば... d 上記2項目該当事項があれば... e
				現場代理人として、工事監督員との連絡調整を書面で行うなど対応がよい。			
				書類整理、資料整理が適切に処理されている。			
				施工に伴う創意工夫または提案をもって工事を進めている。			
				契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。			
				設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。			
				作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。			
				下請けの施工体制、施工状況を把握している。			
				主任技術者または、監理技術者として技術的に優れた良好な施工に努めた。			
				現場作業において労働安全衛生規則で定める作業に作業主任者を選任し、配置している。			
				「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制点検・確認要領」で指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに(次回点検まで)実施され、報告された。			
				その他()			
		該当項目の内達成項目が90%以上..... a					
	該当数	0	0	該当項目の内達成項目が80%~90%未満..... b			
	評価率	#DIV/0!		該当項目の内達成項目が60%~80%未満..... c			
	評 定	c		該当項目の内達成項目が60%未満..... d			
	点 数	0		評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。			

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1、該当しない項目には0を入れる。

(共通・監督員用)

審査項目	細 別	a		b	c	d	e				
2.施工状況	. 施工管理	-		施工管理が適切である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である				
		該 当	評 価	「評価対象項目」 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計書の照査を行い施工がなされている。 施工計画書と現場施工方法が一致している。 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 工事機器材の使用及び調達計画が十分なされ管理されている。 品質確保のための対策が見られる。 日常の出来形管理が社内検査等で適時、的確に行われている。 日常の品質管理が社内検査等で適時、的確に行われている。 現場内での整理整頓が日常的になされている。 使用機器材等の見本、品質管理証明書等、工事写真等が日常的に適切に整理されている。 段階確認及びその報告が適時的確に行われている。 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 立会検査及び確認の手続きが事前になされている。 工事記録の整備が適時的確になされている。 建設副産物の処理及びリサイクルの取組が適切になされている。 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 「施工プロセスのチェック」、で指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに(次回点検まで)実施され、報告された。 その他 ()			評価	設計図書と適合しない箇所があり、文書による改造請求を行った。			
								施工計画書が工事着手前に提出されていない。			
								定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。			
								契約図書に基づく施工上の義務につき、工事監督員から文書により改善指示を行った。			
							0	上記1項目該当事項があれば... d 上記2項目以上該当事項があれば... e			
		該当数	0				0	該当項目の内達成項目が80%以上..... b			
		評価率	#DIV/0!				該当項目の内達成項目が60%~80%未満..... c				
		評 定	c				該当項目の内達成項目が60%未満..... d				
		点 数	0				評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。				

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1、該当しない項目には0を入れる。

(共通・監督員用)

審査項目	細 別	a		b	c	d	e	
2.施工状況	. 工程管理	工程管理が適切である		工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である	
		該 当	評 価	「評価対象項目」			評 価	請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く) 上記1項目該当事項があれば... e
				機械、人員等を現場の進捗の実績を基に変更するなど、工程の管理を行っている。				
				時間制限等の各種制約があるにもかかわらず、余裕を持って完成した。				
				日曜日や国民の祝日等、休日の確保を行った。				
				工程表の内容が検討され充実している。				
				夜間や休日等の作業が少なく、余裕を持って工期前に完成した。				
				他工事や関連工事と積極的に工程調整を行っている。				
				現場での工程管理を実施工程表(日単位)により日常的に把握され、施工計画に活かされている。				
				「施工プロセスのチェック」、で指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに(次回点検まで)実施され、報告された。				
				その他()				
				該当項目の内達成項目が90%以上..... a				
				該当項目の内達成項目が80%~90%未満..... b				
				該当項目の内達成項目が60%~80%未満..... c				
				該当項目の内達成項目が60%未満..... d				
		評価対象項目が2項目以下の場合にはc評価とする。						
	該当数	0	0					
	評価率	#DIV/0!						
	評 定	c						
	点 数	0						

工事成績採点の審査項目別運用表

0

[記入方法] 該当する項目に1、該当しない項目には0を入れる。

(共通・監督員用)

審査項目	細 別	a		b	c	d	e	
2.施工状況	. 対外関係	対外関係が適切であった		対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった	
		該 当	評 価	「評価対象項目」 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった。または苦情によるトラブルが少ない。 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 工事の施工にあたり施設管理者等との適切な調整を行った。 「施工プロセスのチェック」、で指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに（次回点検まで）実施され、報告された。 その他（ ）			評価	関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。
							上記1項目該当事項があれば... e	
							請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。	
							関係法令に違反する恐れがあったため、工事監督員から文書による指示を行った。	
							上記1項目該当事項があれば... d	
		該当数	0	0	該当項目の内達成項目が90%以上..... a			
評価率	#DIV/0!		該当項目の内達成項目が80%~90%未満..... b					
評 定	c		該当項目の内達成項目が60%~80%未満..... c					
点 数	0		該当項目の内達成項目が60%未満..... d					
			評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。					

項目別評定点内訳表（按分内訳）

[記入方法]

選択する工種の様式番号を半角で入れて下さい(下の表より)。
按分した金額を入れて下さい。

評定点按分表（ .出来形）

工種	金額	各評定	各評定点	按分後各評定点
合 計				
按分後評定				
按分後評定点				

評定点按分表（ .品質）

工種	金額	個別評定	個別評定点	按分評定点
合 計				
按分後評定				
按分後評定点				

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1、該当しない項目には0を入れる。

(土木・監督員用)

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	. 出来形	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内である。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内である。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがある。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがありばらつきが大きい。	
		出来形の評定は工事全般をととしたものとする。				工事監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき改造の請求または破壊検査を行った。
		出来形とは設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。				0 上記1項目該当事項があれば... d	0 上記1項目該当事項があれば... e
	出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。						
	評 定	-					
	点 数	-					

工事成績採点の考査項目別運用表

0

[記入方法] 該当する項目に1、該当しない項目には0を入れる。

(土木・監督員用)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
3.出来形及び出来ばえ	. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の50%以内である。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の80%以内である。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		品質の評定は工事全般をとおしたものとする。				工事監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき改造の請求または破壊検査を行った。
		品質とは設計図書に示された工事目的物の規格である。				0 上記1項目該当事項があれば...d	0 上記1項目該当事項があれば...e
	品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全て及び段階における品質確保のための管理体系である。						
	評 定	-					
	点 数	-					

工事成績採点の審査項目別運用表

0

[記入方法] 該当する項目に2、該当しない項目には0を入れる。ただし、その他の項目については1とする。

(土木・監督員用)

審査項目	細 別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例 1 / 2
4 . 高度技術	高度技術 キーワード評価	施工規模の大きさへの対応 1 . 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模 2 . その他（理由： _____）	【施工規模が大規模】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 ・ 切土・盛土大 15万m ³ < V ・ 護岸・築堤高 10m < H ・ 浚渫工 100万m ³ < V ・ トンネル(シールド) 10m < ・ 樋門・樋管 15m ² < A ・ 揚排水機場 2000mm < ・ 堰、水門 最大径間長25m以上又は径間数3径間以上 ・ トンネル(開削工法) 20m < H ・ トンネル(NATM)内空断面積 85m ² < A ・ トンネル(沈埋工法) 300m ² < A ・ 海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤、水深10m < H ・ 地滑り防止工 100m < W 又は150m < L ・ 流路工 500m ³ < Q ・ 砂防ダム 30m < H ・ ダム高 150m < H ・ 転流トンネル 400m ² < S ・ 橋梁下部工 高さ 30m < H・橋梁上部工 最大支間長 100m < L
		構造物固有の難しさへの対応 3 . 対象構造物の形状の複雑さ（土被り厚やトンネル線形等を含む） 4 . 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 5 . その他（理由： _____） 技術固有の難しさへの対応 6 . 工種及び工法の特異性 7 . 新工法（機器類を含む）及び材料の適用 8 . 農地と密接に関係して行う工事 9 . その他（理由： _____）	【事例：構造物固有な施工難度と対応工法等】 ・ 地山強度が低い。また土被りが薄いため、F E M解析等の施工のための検討が必要な工事。 ・ 砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事。 ・ 鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事。 ・ 供用中の道路トンネルの活線拡幅工事等。 ・ 施工場所や構造物の特異性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。 ・ パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・ その他、コンピュータシミュレーション等が必要な設計、特殊な工法及び材料等を用いた工事等。 ・ V E 提案された工法等が高度技術で評価できる場合 ・ ほ場の作物環境に配慮して行う工事（区画整理、客土、暗渠排水等の面工事）
		厳しい自然・地盤条件への対応 10 . 湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時） 11 . 軟弱地盤、支持地盤の状況 12 . 河川内・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約 13 . 雨・雪・風・気温等の影響 14 . 地すべり等の地質条件、急流河川での水流、動植物等に対する配慮等 15 . その他（理由： _____）	【事例：自然及び地盤条件への対応工事等】 ・ 河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 ・ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・ 軟弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日（待ち時間）が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。 ・ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く） ・ 斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地すべり防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事。 ・ 湖岸及び河川内のため、設計費で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・ 国立公園内での工事。またはオジロワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事。 ・ 冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。 ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事 ・ 泥炭地のほ場整備工事（区画整理、客土、暗渠排水、用水路）

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に2、該当しない項目には0を入れる。ただし、その他の項目については1とする。

(土木・監督員用)

考査項目	細 別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
		厳しい周辺環境等、社会条件への対応 16. 地中埋没物等の地中内の作業障害物 17. 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 18. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 19. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 20. 生活道路を利用するの資機材搬入等の工사용道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約 21. 営農作業への配慮 22. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 23. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 24. その他(理由:)	【事例：周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】 ・横断函渠工事や電線中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。 ・鉄道営業線及び共用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする跨線橋又は跨道橋工事。 ・市街地での夜間工事。 ・D I D地区での工事。 ・供用中の道路(概ね日交通量1万台以上)で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用中の道路での舗装及び修繕工事等。 ・支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事。 ・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事。 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 ・工事の先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 ・施工「ト」が狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・大気圧を越える気圧下の作業室での工事。 ・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
		施工現場での対応 25. 災害等での臨機の処置 26. 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 27. その他(理由:)	
		その他 28. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評定する必要がある事項 その他(理由:)	【その他】 ・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。
	記述評価 チェックした キーワード項目 について、評価 内容を詳細記述	評点 0点 ・高度な技術力は、加点評価とする ・加点は+13点-0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目2点を目安とするが、 他については1点とする。	[高度技術のキーワードの詳細]

1. 高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要がある技術の評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
2. 詳細評価の記述にあたっては、担当係長との合議とし、各考査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な高度な技術力を記述する。
3. 高度技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。
4. 評定は請負業者より報告、もしくは提案のあったものを検討する。

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1、該当しない項目には0を入れる。

(土木・監督用)

審査項目	細 別	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)
5. 創意工夫 【軽微なもの】	. 創意工夫 キーワード評価	<p>準備・後片づけ関係</p> <p>1. 測量・位置出しにおける工夫</p> <p>2. その他(理由:)</p> <hr/> <p>施工関係</p> <p>3. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p>4. コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫</p> <p>5. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫</p> <p>6. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫</p> <p>7. 設備工事で、加工、組立等の工夫、または電気工事等の配線、配質等での工夫</p> <p>8. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫</p> <p>9. 照明・視界確保等の工夫</p> <p>10. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫</p> <p>11. 運搬車両・施工機械等の工夫</p> <p>12. 支保工、型枠工、足場工及び仮橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫</p> <p>13. 施工管理及び品質向上等の工夫</p> <p>14. その他(理由:)</p> <hr/> <p>品質関係</p> <p>15. 集計ソフト等の活用と工夫</p> <p>16. 土工関係、設備関係、電気関係の工夫</p> <p>17. コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来高・品質等)</p> <p>18. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫</p> <p>19. 配筋・溶接作業等に関する工夫</p> <p>20. その他(理由:)</p>

工事成績採点の審査項目別運用表

0

[記入方法] 該当する項目に1、該当しない項目には0を入れる。

(土木・監督用)

審査項目	細 別	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)
		安全衛生関係 21. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) 22. 安全教育、技術向上講習会等、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 23. 現場事務所、労務者宿舍等の住居空間及び設備等の工夫 24. 有毒ガス・可燃ガスの処理。及び粉塵防止策や作業中の換気等々の工夫 25. 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫 26. 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫 27. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 28. その他(理由:)
		施工管理関係 29. 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に係る工夫 30. 施工計画書及び写真管理等の工夫 31. 出来形、品質との計測関係等の工夫。及び集計、管理図等の工夫 32. C A D、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用 33. 異常気象時の対応 34. その他(理由:)
		その他 35. その他(理由:) 36. その他(理由:) 37. その他(理由:)
		評点 0点 ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+7点~0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

1. 創意工夫においては「4. 高度な技術力」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本審査項でも再評価する。
3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する
4. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、工事主管係長、課長との合議をもって記述する。
5. 設計変更の対象としない、工法や施工段取り等で軽微な行為。
6. 評価は「4. 高度技術」との二重評価はしない。
7. 評定は請負業者より報告、もしくは提案のあったものを検討する。